

# 平成30年度 施政方針

## 平成30年度 施政方針



施政方針演説をする弥富市長

### はじめに

第1次総合計画の将来像である「みんなが活躍するきらめく弥富」自然と都市が調和する「気交流空間」の実現を目指し、調和、安全、交流、協働をキーワードに、市民の皆様と共にまちづくりに邁進してまいりました。これまでの取り組みの成果を礎に、初心を忘れることなく精進してまいります。

本市といたしましては、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加および公共施設の維持管理に伴う経費の増加が大きく、また、新庁舎建設事業、JR・名鉄弥富駅整備事業などの大型プロジェクトを実施していくため、財政環境の先行きは極めて厳しい状況であり、行政運営は「所得の再配分」から「負担をお願いする時代」へと変わり、これまで通り公共サービスを提供することが難しくなりつつあります。

こうした状況を踏まえ、本年度は「行政の構造改革2年目」として財政面の改革に主眼を置き、国民健康保険の見直し、介護保険料の見直し、公共施設の統廃合を含めた維持管理の見直しに伴う公共施設再配置計画策定、公共施設個別施設計画策定など、様々な改革に引き続き着手してまいります。

### 平成30年度基本方針

本年度の市政運営に当たった重要な視点として、引き続き次の3つの視点をもって取り組んでまいります。

### 1. 点目は、「もっと災害に強いまちづくり」であります。

誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりは、行政での災害対策はもちろんのこと、市民や地域、企業、行政が手をかり合って、災害に強いまちづくりに取り組まなければなりません。

また、熊本地震の教訓を生かすため、災害時の防災ボランティアセンターとの協体制度および、受援力(援助や支援を受ける力)を高める取り組みの強化も重要となつてきています。

災害はいつ起きてもおかしくありません。日頃から災害に対する十分な備えを行うとともに、一人ひとりが防災に取り組む意識を高めていただき、自助・共助・公助によるみんなでつくる安心・安全に暮らせる災害に強いまちの実現を目指してまいります。

### 2. 点目は、「もっと人に優しく健康なまちづくり」であります。

安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、結婚、妊娠、出産から子育てまで、切れ目のない各種事業を展開し、支援してまいります。

平成28年10月に健康都市宣言を行い、子どもから高齢者まで誰もが健康で、生きがいをもって暮らせるまちづくりの実現を目指し、健康に関する事業を展開してまいります。

### 3. 点目は、「もっと豊かで活力あるまちづくり」であります。

本市の持つ地域特性や資源を最大限に生かし、安全性・快適性などの住みよさ、文化・自然などの

魅力、豊かさ、美しさ、楽しさなど本市の魅力を発信する取り組みに力を注ぎ、市民が安心して豊かに暮らすことができるよう、引き続き活力あるまちづくりを進めてまいります。

### 定住と交流、活力を生むまちづくり

●**土地利用について**  
名古屋競馬場の弥富トレニングセンターへの移転計画に伴い、これを南部地域活性化のチャンスと捉え、駒野地区約87.5ヘクタールを市街化区域へ編入いたします。

### ●道路・交通網の充実

交通の要衝のまちとしての機能を一層強化し、市民の安全性・利便性の向上を図るため、引き続き都市計画道路名古屋第三環状線、主要地方道弥富名古屋線を始め、道路整備促進について関係機関へ積極的に要望してまいります。

また、中央幹線道路および都市計画道路穂波通線を始め、市道の整備を計画的、効率的に促進し、円滑な交通処理に努めてまいります。

道路の老朽化対策につきましては、橋梁の点検を計画的に実施するとともに、引き続き橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画などに基づき計画的に修繕を実施し、道路の適正な管理を図ってまいります。

JR・名鉄弥富駅周辺においては、JR・名鉄線で分断された南北の連絡を確保し、駅のバリアフリー化を進め、安全性・利便性を向上させるため、JR・名鉄弥富

駅自由通路および橋上駅舎化整備について、平成34年度末供用を目標に進めてまいります。本年度も引き続き、事業実施に向け鉄道事業者との協議および調査・設計を実施してまいります。

### 快適で安全・安心なまちづくり

●**新庁舎建設事業**  
新庁舎は防災拠点として、また、市民の皆様が安全で快適に利用できる市役所本庁舎として、昨年度工事発注をし、旧庁舎の解体工事に着手しております。本年度は、解体工事を終え、地盤改良工事、庁舎の基礎工事などに着手し、平成32年1月末の完成を目指し事業を進めてまいります。

工事期間中は、来庁者の皆様や近隣住民の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。



新庁舎完成イメージ

●**防災・減災の取り組み**  
平成28年度より開催しております

す防災ワークショップを充実させるため、計画的にテーマを決めて実施し、自主防災会、自治会、民生・児童委員、消防団、学校、保育所など関係機関を中心とした市民の皆様と自助・共助・公助の役割、連携を一層深めてまいります。また、市域防災計画と連動したBCP(業務継続計画)を作成してまいります。

避難場所の確保として学校、保育所などの屋上整備を行っており、今年度は新たに桜保育所の整備を行う予定です。また、民間施設などの避難場所確保にも引き続き取り組んでまいります。

防犯カメラ設置については、引き続き設置を拡充するとともに自治会への防犯カメラ設置補助を継続して実施してまいります。併せて、警察や地域の防犯パトロール活動と連携しながら、犯罪防止に取り組んでまいります。

また、交通死亡事故の根絶を目指し、高齢者向けの交通安全教室や警察、交通安全推進協議会などとの連携のもと交通安全対策に取り組んでまいります。



防災ワークショップ(平成29年度)

### ●環境衛生に関する取り組み

市営火葬場施設の老朽化問題に対応するため、昨年度に新火葬場建設のための基本構想を策定いたしました。

本年度は、この基本構想に基づいて基本設計を策定し、平成33年3月完成を目標に進めてまいります。

### ●社会保険の充実

国民健康保険事業につきましては、被用者保険に属さない全ての人が加入する医療保険制度として、市民の健康、生命を守り、生活を支える重要な役割を果たしてまいります。高額薬剤などによる医療費の増加に伴い国民健康保険を取り巻く状況は厳しく、不足する財源を一般会計に依存するといった厳しい財政運営を行っております。

国民健康保険財政を安定させ、国民皆保険制度を将来にわたって守り続けるために、平成27年5月に成立した持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法案により、本年4月から愛知県が財政運営の事業主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保において中心的な役割を担うことと定められました。市は地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課、徴収、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととしました。

当市においては、愛知県から示される納付金および標準保険料率を基に、国民健康保険料率の改定なども適切に対応していく必要が

### ●健康づくり・医療体制の充実

「健康都市宣言」のもと、市民の皆様一人ひとりがより良い生活習慣を心がけ、互いに支え合いながら地域社会全体で健康づくりに取り組んでいかなければなりません。そのため、昨年立ち上げました「健康づくり推進協議会」では、体操を中心とした健康づくりを推進していく方針がまとまりました。市民、地域、行政が一体となり「生涯健康なまちづくり」、「健康都市」の実現を目指していききたいと考えております。

### ●子育て支援の取り組み

子育て世帯の支援につきましては、急な用事や育児疲れのリフレッシュのために就学前の児童を一時的にお預かりする一時保育事業の対象児童を生後8か月から生後6か月引き下げ、対象者を拡大してまいります。

放課後児童クラブにつきまして